

第5回

坂井市行政改革推進協議会 議事録

平成23年8月4日

議 題	第5回坂井市行政改革推進協議会		記 録	承 認
日 時	平成23年8月4日 13:55-15:30		事務局 山 田	行政経営課 小林課長
場 所	坂井市役所 3階 301会議室			
出席委員	廣瀬委員(会長)、内田委員、後藤委員、定池委員、白崎委員 高倉委員、多田委員、宮越委員、八十島委員			
欠席委員	石田委員、北山委員、瀬野委員、田崎委員、野田委員、長谷川委員			
市	副市長、総務部長、総務部次長、職員課長、財政課長、行政経営課長 行政経営課参事、行政経営課補佐、谷根主査、北川主査			
配布資料	第4回行政改革推進協議会 補足資料 第二次行政改革大綱(案)(基本項目1・2の一部修正) 第二次行政改革大綱(案)(基本項目3・4)			
開会	I 開会	(行政経営課長)	それでは、坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。 初めに、北川副市長がごあいさつ申し上げます。	
	1. 副市長 あいさつ	(副市長)	皆さんこんにちは、お忙しい中、第5回行政改革推進協議会にご出席頂きありがとうございます。 今日は、第5回ということで、内容も前回分を含め様々な内容になっております。よろしく申し上げます。	
		(行政経営課長)	それでは、廣瀬会長さんの進行によりまして、進めていきたいと思っておりますので よろしく申し上げます。	
協議会の内容	II 会議			
	2. 会長あいさつ	(会長)	皆さん今日は、お暑い中お集まり頂きありがとうございます。我々も熱い議論をしようと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。 早速ですけれども、議事次第に沿って会議を進めたいと思っております。まず事務局から第4回行政改革推進協議会の質問資料の説明からお願いします。	
	3. 前回補足資料について	(行政経営課補佐)	第4回行政改革推進協議会の質問資料を説明	
		(会長)	前は収入を上げるという観点から、会議の場で質問頂いたと思っておりますが、収入増の取り組みというよりは、観光のPRなどのように思いました。住民票などでは、収入増に繋げるのは難しいのかも知れません。一方で話題性や観光に繋げるにはひとつの手段かも知れません。 続きまして、基本項目の検討ということで説明頂きたいと思っております。	
	4. 協議事項	(行政経営課補佐)	基本項目1・2の修正について説明	
		(会長)	基本項目1・2の一部修正については、前回皆さんに議論いただいたところを反映させた形になっています。P5の下図なども修正を加えながらということで、最終決定ではありませんが、皆さんいかがでしょうか。	
		(委員)	P5の「市民のニーズを満足する」というのは、言い方がおかしいように思います。	
		(会長)	「市民のニーズ応える」とかの言い方になるのでしょうか。次回に向けて検討して頂きたいと思っております。	
		(委員)	前回議論すればよかったのですが、P3の「今までどおりの職員数の減は見込めない」とありますが、前回の資料では、H23からH27までの間に129名減らす計画になっています、H18からH23までは105名減になっている。この関係はどうなっているのでしょうか。	

協議会 の内容	(行政経営課長)	この表は、H19年にH27年までの見込み値として作成したものでございます。現在見直しをしている最中で、どうしてもこの見込み数まではいけないということで、こういった文面になっています。また職員の定数管理については、お示しをさせていただきますのでよろしくお願い致します。
	(委員)	P3「また、坂井市は・」からですが、職員数について、人口減少の部分と社会保障費の増加の相反する部分が並列で表記されている。「…もの」とか「…一方」で繋げるべきではないか検討下さい。
	(会長)	私も、打ち合わせ段階でいくつか指摘させて頂きました。具体的な数字はまだ出ないということなので、それまでは抽象的ではありますが、文面で議論頂ければと思います。
	(委員)	役所からの文書は、横文字の言葉が多い。サービスなどの言葉はいいと思うが、P1のスクラップ アンド ビルドなどは一般に分かりにくいと思う。
	(行政経営課長)	なるべく分かりやすく表記したいと思います。こういった単語につきましては、注釈等を付けるなど分かりやすいようにしたいと思います。
	(会長)	どうしても使わなければいけないような場合は、注釈で対応するのもいいと思います。全体を含めて検討したいと思います。
		また、住民サービス・公共サービスなどいくつか言葉がありますが、これらも全体を含めて整合性のあるものにしていきたいと思います。引き続き基本項目3・4を検討しまして、後ほど全体でもう一度時間をもちたいと思います。それでは、基本項目3・4の説明をお願いします。
	(行政経営課補佐)	基本項目3について説明
	(会長)	この項目に関しまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。
	(委員)	満足度の向上について、最も大事なものは、安全・安心の確保だと思います。「不測の事態の対応強化」を追加して欲しいと思います。東日本大地震のタイミングを逃さずに、地震だけでなく不測の事態全般にわたってお願いしたいと思います。また初期対応や住民目線に立っての安全・安心の確保を重視して頂きたい。安全の確保とは、行政が規程やマニュアルなどを作成して不測の事態の対応を万全にすること。安心の確保とは、行政が住民に対して、安全の確保が万全であることを住民にお知らせし、理解させるとともに、訓練などを通して心にゆとりをもたせることだと思っています。続いて 職員の意識改革と活性化についてお願いします。「経営感覚の醸成」というのを入れたらどうかと思います。過去の慣習やしがらみに縛られることなく住民目線での行政運営を期待したい。
		時間外勤務の縮減が当初書かれていますが、「効率的・合理的な業務処理の推進」という表現にしてはどうかと思います。「時間外勤務の縮減」だと時間外勤務ありきで受け止められ易い。適正な人員、業務の効率化が大事だと思います。一つの方法として、時間差勤務などがあると思います。
	(総務部長)	もう1点は、「市民との協働の場への参加」とありますが参加ではなく、参画の方がいいと思います。計画に参画して地域の課題をキャッチ出来ると思います。現在市の職員でまちづくり協議会に入っている職員は何人いるのか分かりましたか。教えて下さい。具体的な数については把握しておりません。まちづくり協議会は、地域の自主性ということで、地域の住民の方が自主的に企画していくことで会員としての数は掌握しておりません。役員として参画している者はおります。具体的な人数については、調べてお知らせしたいと思います。
	(会長)	安全・安心の確保を追加する。経営感覚の醸成ということばを入れる。時間外勤務という表現は使わない。参加から参画にしてはどうかということだと思います。これに関して他の委員さん何かありますでしょうか。安全・安心の確保という面は、どこに位置づけるか考えているところだと聞いていますが、委員さんの話ではかなり本格的なものとして聞いていたのですが、現時点で体系だてたマニュアルなどありますでしょうか。

協議会
の内容

- (総務部次長) 坂井市防災総合計画がありますが、3月11日の地震を受けまして、坂井市は、津波の対応として、ハザードマップを作成中で、年内に配布するよう計画しています。今年の2月には地震のハザードマップを配布しております。また広域避難場所の小学校に防災備品の倉庫の整備を計画しています、3ヶ年計画で整備予定です。また、防災無線については、今年三国町の整備にとりかかり、順次整備していく計画です。これを含めて全体の防災計画の見直しや避難所運営マニュアルなどを作成していく予定です。
- (委員) 私たちは、生活物資について、坂井市としてどれくらいの物がどこに何日くらいあるのかをまず考える。これを市民に知らせるのが大事だと思います。
- (会長) 具体的にすでに動いている訳ですから、安全確保について市民と情報を共有することによって、安心の確保を図る、現在あるものについて一元化して市民に示し、不足する部分については、充実していくという対応でいいと思います。
職員の意識改革で3項目ありますが、今後の坂井市としてどの順番がいいか考えて頂けたらと思います。
人事評価のところも、人事配置の部分とその方法としての人事評価の部分に分けて整理されたほうが分かり易いと思います。
PDCAについても注釈があったほうがいいかも知れません。
では、次の4にいきたいと思います。説明をお願いします。
- (行政経営課補佐) 基本項目4について説明
- (会長) ご意見、ご質問ありませんでしょうか。
- (委員) 議員報酬・職員給与の適正化を入れてはどうかと思います。
人事院勧告が廃止になれば、地方公務員についても給与見直しの説明責任が出てくると思います。
- (総務部長) 議員報酬については、議会発議になりますし、定数なども削減になっています。職員給与については、国家公務員で人員・給与含めて2割削減と出ておりますが、今のところ地方自治体には及ばないとなっています。人事院勧告がなくなることは、自治体間で様々な給与体系ができることとなります。理事者側と組合の直接交渉だけで決めるのではなく、福井県全体として考えていくべきだと思っています。
- (委員) 職員給与は下がっているが、議員給与が下がっていないということから言わせてもらいました。
- (総務部長) 賞与部分については、一般職同様、特別職・議員とも下がっています。
- (副市長) 県も含め議会も努力してもらっていると思う。基本報酬部分を下げるとなると、議員自らの努力によるのが望ましい。
職員給与も他の自治体では人事院勧告によらないで決定しているところもあるがなかなか難しい。
- (会長) 職員削減による減額に限定してしまうのではなく、適正な給与という部分も含めて検討して頂きたいと思います。
- (委員) 坂井市の中で悪質な滞納者がいるのか。どのような対応を取っているのか。
- (委員) 滞納整理機構の資料があるが実績はあるのか。
- (総務部長) 差し押さえ等も含めて、適正な対応をしております。
機構は難しい案件をお願いしています。坂井市からも人員派遣しております。
- (行政経営課補佐) H21徴収額で(県)1億7,000万・(市)1,284万、件数でH21で60件、H23年は80件お願いしています。
- (副市長) 預金なども差し押さえしている。2年程滞納すると何百万になる人もいます。市になってから悪質なものについては、差し押さえ等も実施しています。
- (委員) 合併後公共料金はどうなっているのか。
- (総務部長) 合併時には、合併協議会の中で上がったものもありますし、下がったものもあります。合併後は値上げしたものはありません。厳しい財政状況なので今後は見直しも検討することになると思います。国民健康保健などは、厳しい状況です。

協議会 の内容	(委員)	直接事務移譲で市に権限が下りて来るものはありますか、それに対する人員など対応が必要になると思います。
	(総務部長)	何件か市で受けた事務もあります。金額だけでいうと合わないのが現状ですが、具体的に今後どの事務を受けるかというのはこれから検討することになります。
	(会長)	移譲推奨事務メニューは選択出来ますが、権限委譲については引き受けることになるのだと思います。 市への権限委譲は歳出を増やす圧力として働くと思いますので、すべて引き受けるのではないということも頭に置いて欲しいと思います。 P4で1～4は方策であり、それにより5が達成出来ます。少し書き方も考えていただきたい。 公共料金の滞納関係は、公営企業の独立採算というところにも関わる訳ですが、その辺はどうなっているのでしょうか。
	(総務部長)	公共料金については、国税徴収法の範囲に入りませんが、納税課と連携を取りながら進めています。保育料などの滞納者もおりますし、水道料金については悪質な者は閉栓という措置を取ることもあります。
	(会長)	税込だけでなく、公共料金の収納率のアップということも加えて頂いた方がいいと思います。税金はかなり強行的に徴収出来る訳ですから、公共料金の方がむしろ問題になることもあろうかと思えます。 最初の1・2についても質問等ございましたらお願いします。 基本項目の4まで行きました、次回から全体を含めてまとまりを見て行きたいと思えます。 今後市が担うべき役割が変わってくる、協働のまちづくりを実現するために職員の問題などが関わってくる、というふうに設計されていると思えます。
	(委員)	公共施設の統廃合を実施していくことが重要だと思います。 三国町の役場前の公園、請地前の三国病院予定地は、今後使用目的があるのでしょうか、売買などは可能なのでしょうか。
	(総務部長)	旧三国町からの公園で都市公園に指定されているのか調べてみます。用地の利用について、国定公園の問題があれば調べてみます。
	(委員)	P4の1～4については、個別の案件が書かれていますが、5については計画作成についてではなく大きい言葉でまとめると良いと思います。3の②については修繕と回収計画とあるが少し不鮮明となっています。P5の冒頭ですが「安定した収入の・・」を最初に打ち出した方が分かり易いと思います。
	(会長)	全体の文面等再度検討したいと思えます。文書として効果的に表現出来ればと思えます。
	(委員)	P4の3について公共施設の統廃合は、これだけで実施するのではないと思うのですが。
	(会長)	公民館など前回話がありましたが、その表現する場所などについても検討したいと思えます。 ありがとうございました。スムーズに進行することが出来ました。事務局にお返ししたいと思います。
閉会	Ⅲ閉会 (行政経営課長)	ありがとうございました。 次回の予定ですが、9月中旬までには開催したいと思えます。議会もありますのでなるべく早くお知らせしたいと思えます。 ありがとうございました。